別紙一

記載要領

１　□□□□ で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、１カラムに１文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように数字を記入すること。例えば□□□1 2のように右詰めで記入すること。

２　3 1「審査対象事業年度」の欄は、次の例により記入すること。

(1)12か月ごとに決算を完結した場合

（例）令和２年４月１日から令和３年３月31日までの事業年度について申請する場合

自令和02年04月 ～ 至令和03年03月

(2)６か月ごとに決算を完結した場合

（例）令和２年10月１日から令和３年３月31日までの事業年度について申請する場合

自令和02年04月 ～ 至令和03年03月

(3)商業登記法（昭和38年法律第125号）の規定に基づく組織変更の登記後最初の事業年度その他12か月に満たない期間で終了した事業年度について申請する場合

（例１）合名会社から株式会社への組織変更に伴い令和２年10月１日に当該組織変更の登記を行つた場合で令和３年３月31日に終了した事業年度について申請するとき

自令和02年04月 ～ 至令和03年03月

（例２）申請に係る事業年度の直前の事業年度が令和２年３月31日に終了した場合で事業年度の変更により令和２年12月31日に終了した事業年度について申請するとき

自令和02年01月 ～ 至令和02年12月

(4)事業を承継しない会社の設立後最初の事業年度について申請する場合

（例）令和２年10月１日に会社を新たに設立した場合で令和３年３月31日に終了した最初の事業年度について申請するとき

自令和02年10月 ～ 至令和03年03月

(5)事業を承継しない会社の設立後最初の事業年度の終了の日より前の日に申請する場合

（例）令和２年10月１日に会社を新たに設立した場合で最初の事業年度の終了の日（令和３年３月31日）より前の日（令和２年11月１日）に申請するとき

自令和02年10月 ～ 至令和00年00月

３　3 1「審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度」の欄は、「審査対象事業年度」の欄に記入した期間の直前の審査対象事業年度の期間を２の例により記入すること。

ただし、審査対象事業年度及び審査対象事業年度の直前２年の審査対象事業年度の完成工事高及び元請完成工事高について申請する場合にあつては、直前２年の各審査対象事業年度の期間を２の例により記入し、下欄に直前２年の各審査対象事業年度の期間をそれぞれ記入すること。

４　3 2「業種コード」の欄は、次のコード表により該当する工事の種類に応じ、該当するコードをカラムに記入すること。

なお、「土木一式工事」について記入した場合においてはその次の「業種コード」の欄は「プレストレストコンクリート構造物工事」のコード「011」を記入し、「完成工事高」の欄には「土木一式工事」の完成工事高のうち「プレストレストコンクリート構造物工事」に係るものを記入することとし、当該工事に係る実績がない場合においてはカラムに「０」を記入すること。また、「元請完成工事高」の欄には「土木一式工事」の元請完成工事高のうち「プレストレストコンクリート構造物工事」に係るものを記入することとし、当該工事に係る実績がない場合においてはカラムに「０」を記入すること。同様に、「とび・土工・コンクリート工事」に記入した場合においては「業種コード」の欄に「法面処理工事」のコード「051」を記入し、「鋼構造物工事」に記入した場合においては「業種コード」の欄に「鋼橋上部工事」のコード「111」を記入し、それぞれの工事に係る完成工事高及び元請完成工事高を記入すること。

「完成工事高」の欄は、3 1で記入した各審査対象事業年度ごとに完成工事高を記入すること。また、「元請完成工事高」の欄においても同様に、各審査対象事業年度ごとに元請完成工事高を記入すること。

ただし、審査対象事業年度及び審査対象事業年度の直前２年の審査対象事業年度について申請する場合にあつては、完成工事高においては審査対象事業年度の直前２年の各審査対象事業年度の完成工事高の合計を２で除した数値を記入し、「完成工事高計算表」に直前２年の審査対象事業年度ごとに完成工事高を記載すること。同様に、元請完成工事高においても審査対象事業年度の直前２年の各審査対象事業年度の元請完成工事高の合計を２で除した数値を記入し、「元請完成工事高計算表」に直前２年の審査対象事業年度ごとに元請完成工事高を記載すること。

コード	工事の種類	コード	工事の種類	コード	工事の種類
010	土木一式工事	100	タイル・れんが・ブロック工事	200	機械器具設置工事
011	プレストレストコンクリート構造物工事	110	鋼構造物工事	210	熱絶縁工事
020	建築一式工事	111	鋼橋上部工事	220	電気通信工事
030	大工工事	120	鉄筋工事	230	造園工事
040	左官工事	130	舗装工事	240	さく井工事
050	とび・土工・コンクリート工事	140	しゆんせつ工事	250	建具工事
051	法面処理工事	150	板金工事	260	水道施設工事
060	石工事	160	ガラス工事	270	消防施設工事
070	屋根工事	170	塗装工事	280	清掃施設工事
080	電気工事	180	防水工事	290	解体工事

別紙一

記載要領

１　□□□□ で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、１カラムに１文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように数字を記入すること。例えば□□1 2のように右詰めで記入すること。

２　3 1「審査対象事業年度」の欄は、次の例により記入すること。

(1)12か月ごとに決算を完結した場合

（例）令和２年４月１日から令和３年３月31日までの事業年度について申請する場合

自令和02年04月 ～ 至令和03年03月

(2)６か月ごとに決算を完結した場合

（例）令和２年10月１日から令和３年３月31日までの事業年度について申請する場合

自令和02年04月 ～ 至令和03年03月

(3)商業登記法（昭和38年法律第125号）の規定に基づく組織変更の登記後最初の事業年度その他12か月に満たない期間で終了した事業年度について申請する場合

（例１）合名会社から株式会社への組織変更に伴い令和２年10月１日に当該組織変更の登記を行つた場合で令和３年３月31日に終了した事業年度について申請するとき

自令和02年04月 ～ 至令和03年03月

（例２）申請に係る事業年度の直前の事業年度が令和２年３月31日に終了した場合で事業年度の変更により令和２年12月31日に終了した事業年度について申請するとき

自令和02年01月 ～ 至令和02年12月

(4)事業を承継しない会社の設立後最初の事業年度について申請する場合

（例）令和２年10月１日に会社を新たに設立した場合で令和３年３月31日に終了した最初の事業年度について申請するとき

自令和02年10月 ～ 至令和03年03月

(5)事業を承継しない会社の設立後最初の事業年度の終了の日より前の日に申請する場合

（例）令和２年10月１日に会社を新たに設立した場合で最初の事業年度の終了の日（令和３年３月31日）より前の日（令和２年11月１日）に申請するとき

自令和02年10月 ～ 至令和00年00月

３　3 1「審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度」の欄は、「審査対象事業年度」の欄に記入した期間の直前の審査対象事業年度の期間を２の例により記入すること。

ただし、審査対象事業年度及び審査対象事業年度の直前２年の審査対象事業年度の完成工事高及び元請完成工事高について申請する場合にあつては、直前２年の各審査対象事業年度の期間を２の例により記入し、下欄に直前２年の各審査対象事業年度の期間をそれぞれ記入すること。

４　3 2「業種コード」の欄は、次のコード表により該当する工事の種類に応じ、該当するコードをカラムに記入すること。

なお、「土木一式工事」について記入した場合においてはその次の「業種コード」の欄は「プレストレストコンクリート構造物工事」のコード「011」を記入し、「完成工事高」の欄には「土木一式工事」の完成工事高のうち「プレストレストコンクリート構造物工事」に係るものを記入することとし、当該工事に係る実績がない場合においてはカラムに「０」を記入すること。また、「元請完成工事高」の欄には「土木一式工事」の元請完成工事高のうち「プレストレストコンクリート構造物工事」に係るものを記入することとし、当該工事に係る実績がない場合においてはカラムに「０」を記入すること。同様に、「とび・土工・コンクリート工事」に記入した場合においては「業種コード」の欄に「法面処理工事」のコード「051」を記入し、「鋼構造物工事」に記入した場合においては「業種コード」の欄に「鋼橋上部工事」のコード「111」を記入し、それぞれの工事に係る完成工事高及び元請完成工事高を記入すること。

「完成工事高」の欄は、3 1で記入した各審査対象事業年度ごとに完成工事高を記入すること。また、「元請完成工事高」の欄においても同様に、各審査対象事業年度ごとに元請完成工事高を記入すること。

ただし、審査対象事業年度及び審査対象事業年度の直前２年の審査対象事業年度について申請する場合にあつては、完成工事高においては審査対象事業年度の直前２年の各審査対象事業年度の完成工事高の合計を２で除した数値を記入し、「完成工事高計算表」に直前２年の審査対象事業年度ごとに完成工事高を記載すること。同様に、元請完成工事高においても審査対象事業年度の直前２年の各審査対象事業年度の元請完成工事高の合計を２で除した数値を記入し、「元請完成工事高計算表」に直前２年の審査対象事業年度ごとに元請完成工事高を記載すること。

また、平成28年６月１日から平成31年５月31日までの間にとび・土工工事業又は解体工事業の経営事項審査を受けようとするときは、必ず「とび・土工・コンクリート工事・解体工事（経過措置）」についても記載すること。その際、「完成工事高」の欄にはとび・土工・コンクリート工事及び解体工事の完成工事に係る請負代金の額の合計を記載すること。元請完成工事高の欄についても同様とする。

コード	工事の種類	コード	工事の種類	コード	工事の種類
010	土木一式工事	100	タイル・れんが・ブロック工事	200	機械器具設置工事
011	プレストレストコンクリート構造物工事	110	鋼構造物工事	210	熱絶縁工事
020	建築一式工事	111	鋼橋上部工事	220	電気通信工事
030	大工工事	120	鉄筋工事	230	造園工事
040	左官工事	130	舗装工事	240	さく井工事
050	とび・土工・コンクリート工事	140	しゆんせつ工事	250	建具工事